

# ニュース・レター

NEWS LETTER  
Oct. 2012

vol.  
77



## 児童用教育農園 (オランダ・アムステルダム)

市内の全小学生は、自分の区画を持ち、野菜、ハーブ、花を合計40種類ほど育てる。畑に接する機会の少ない都市の小学生のため、オランダは90年前から、教育農園を整備した。

### CONTENTS

- ② 橋高真佐美 / 浸透性農薬に関するIUCN東京フォーラム開催
- ③ 水野 玲子 / Sluijs博士発表『浸透性農薬への総合的評価』から
- ⑥ 荒谷 淑恵 / 書評『新農薬ネオニコチノイドが日本を脅かす—もうひとつの安全神話』
- ⑦ 久保田裕子 / 「ネオニコフリー・生きもの認証」のパイロット・プロジェクト開始
- ⑧ 「化学物質と環境に関する政策対話」への参加・ネオニコチノイド系農薬をめぐるJAとの話し合い
- ⑨ 中地 重晴 / ICCM3 (第3回国際化学物質管理会議) 参加報告
- ⑪ 水口 哲 / 病院のエネルギー、ゴミ、ストレスを削減 「持続可能なヘルスケア」世界大会に参加して

# 浸透性農薬に関する IUCN東京フォーラム開催

理事 橋高真佐美

2012年9月2日、IUCN（国際自然保護連合）浸透性農薬タスクフォース（以下、「タスクフォース」といいます）と一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストが、「浸透性農薬に関するIUCN東京フォーラム」を開催し、国民会議が参加するネオニコチノイド系農薬の使用中止を求めるNGOネットワークも後援をしました。

## タスクフォースの設立の経緯と目的

従来の農薬は、植物の表面に付着するものでしたが、「浸透性農薬」とはその名前のとおり、根から植物全体に浸透し、植物全体が昆虫に対する毒性を持つようになります。そして、植物そのものだけでなく、溢液（植物内部から葉先に出る水分）や蜜なども有害なものとなります。浸透性農薬は、雨が降っても流れ落ちることはありません。イミダクロプリド、クロチアニジン、チアメトキサム、ジノテフランなどのネオニコチノイド系農薬は代表的な浸透性農薬です。1990年代初めに市場に投入され、2004年頃から世界的に使用されるようになり、現在、世界の農薬市場の約4分の1のシェアを占めています。ネオニコチノイド系農薬は、標的とする害虫だけではなく、花粉を媒介する益虫やその他の標的ではない昆虫にとっても非常に有害なものです。

世界最大の自然保護団体であるIUCNでは、2011年3月に種の保存委員会と生態系管理委員会の下で、タスクフォースを設置しました。きっかけとなったのは、ヨーロッパで昆虫が激減しているという調査結果を受けて、その原因を探るために昆虫学者と鳥類学者が会合を開いた際、これまで見られなかった昆虫数の激減が1990年から2000年の間に始まったことを確認し、膨大な数の間接証拠から、その主要な原因が、難分解性・浸透性・神経毒性を併

せ持つネオニコチノイド系農薬の使用にあると結論づけ、「『沈黙の春』を繰り返すな」と題するノートルダム・ド・ロンドル宣言を行ったことにあるそうです。

タスクフォースは、上記の宣言の裏づけとなるネオニコチノイド系農薬やその他の浸透性農薬の影響に関する科学的証拠を検証・提示すること、新しい殺虫剤の認可の際には、より適切な厳しいリスク管理を立案すること、ネオニコチノイドの人体への影響を調査することなどを目的としています。

## 浸透性農薬に関するIUCN東京フォーラム

浸透性農薬に関するIUCN東京フォーラムには、タスクフォースの共同議長やメンバーが来日しました。スルージス博士の基調講演は、非常に興味深いものでした。次頁以降に理事の水野さんによる報告があるので、ぜひお読みください。そのほか、フィリピンの特産品への影響の可能性や、日本の研究者からは水田へのネオニコチノイド散布の影響、ネオニコチノイドによる脳の発達などのヒトの健康影響、養蜂場におけるジノテフランとクロチアニジンの蜂群への影響など、浸透性農薬に関する貴重な研究報告がありました。当日に配布された資料や発表資料、発表の映像は、一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストのホームページ（\*1）で、ご覧になれますので、ぜひご利用ください。

\*1 <http://www.actbeyondtrust.org/iucn-tokyo-forum-120902/>

Sluijs博士 (Utrecht大学コペルニクス研究所) 発表

# 『浸透性農薬への総合的評価』から

I C U N浸透性タスクフォース東京フォーラムより

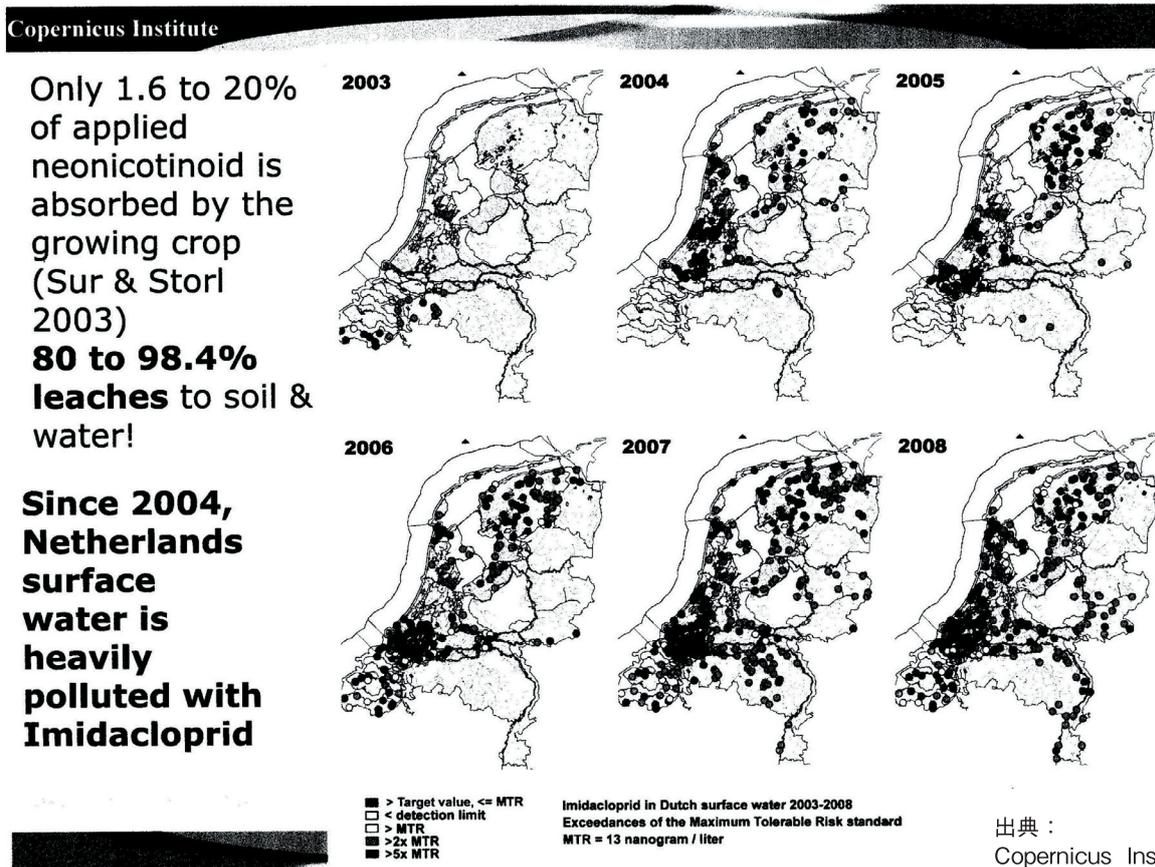
理事 水野 玲子

今回来日したスルージス博士は、浸透性農薬の危険性を訴えているヘンク・テネケス（『Disaster in the making』2010年の著者）と共に、ヨーロッパでネオニコチノイド農薬研究の第一人者といえる人物である。オランダではネオニコチノイド系農薬の導入以降、イミダクロプリドによる表層水汚染が進み、昆虫や鳥類の生存を脅かしている。この農薬導入以降、チョウが激減したのではないかとの報告もあり、生物多様性への持続的な悪影響をもたらすこの問題への関心は高い。9月2日の講演内容はネオニコチノイドの毒性から科学的評価の考え方に至るまで幅広いものだったが、その一部を簡単に紹介しよう。こ

こで農薬の総合的評価といわれるものは、これまで農薬企業や日本政府がおこなってきた個々の農薬の毒性評価とは少し違う。それだけではなく、広く水系、土壌、水生生物、食物連鎖、無脊椎動物などをふくめた生態系への影響を検討し、さらに行政による農薬リスク評価の欠陥に迫るものだ。

## 進むオランダ水系のイミダクロプリド汚染

2004年以降、オランダの表層水のイミダクロプリド汚染レベルは、下図に示すよう毎年進行しており、水質のイミダクロプリドの最大許容レベル



(MTR=13nanogram/liter) を超える地域が増えて  
いる。また、作物に使用されたネオニコチノイド系  
農薬は 1.6-20%しか作物に吸収されず、ほとんど(80  
-98.4%) が土壌と水系に吸収されるとする報告も  
あり、水系汚染は留まるところを知らない。

**オランダ水系のネオニコチノイド汚染が、標  
的外の生物多様性に及ぼす影響** (Effects of  
neonicotinoid pesticide pollution of Dutch surface  
water on non - target species abundance Teresa C.  
van Dijk) Sustainable Development Track Land use,  
Environment and Biodiversity (SD : LEB) Utrecht  
University

ユトレヒト大学による調査研究は、7年間に及ぶ  
調査で 23の水系が調べられた。イミダクロプリド  
については、18,898地点で半径 1 km以内が160日の  
間隔をあけて調査された。調べられた生物種は4009  
種類に及ぶ。

**イミダクロプリドの濃度が上昇すると、  
いくつかの生物種の多様性が減少する**

その結果、エビ、カニなどの甲殻類、ハエヤカ、  
カゲロウ、そして、ダンゴ虫、ワラジムシなどの等  
脚類、トンボ類、ヤドカリなどの腹足類などで、種  
の多様性はイミダクロプリドの濃度が上がると減  
少した(水系のイミダクロプリド濃度と負の相関  
関係)。一方では、イミダクロプリドの濃度が高く

**ネオニコチノイドの土壌における半減期**

ネオニコチノイド	土壌半減期 (aerobic soil metabolism)
アセタミプリド	1 ~ 8 日
クロチアニジン	148 ~ 1,155 日
ジノテフラン	138 日
イミダクロプリド	40 ~ 997 日
チアクロプリド	1 ~ 27 日
チアメトキサム	25 ~ 100 日

クロチアニジンはチアメトキサムの代謝産物  
参照 :<http://goo.gl/3HnYl>

ネオニコチノイド系農薬散布によって、クモやダ  
ニが日本でも増加している？

日本では、岩手県でネオニコチノイド散布が盛  
んに行われた後から、ジョロウグモが増加したと  
の養蜂家の話がある。

また、日本の水系の最近のネオニコチノイド汚  
染については、反農薬東京グループ会報「てんと  
う虫情報」「琵琶湖河川や愛媛県でのネオニコチ  
ノイド系農薬の水系汚染」2012年 8月25日第252号  
p14参照

なると増加するダニやクモ類などの生物種もみられ  
た。

**ミツバチへの毒性は D D T の5000倍をこえる**

ネオニコチノイドを散布したら、ミツバチが死ん  
でも当然ともいえる証拠が示された。ネオニコチノ  
イド系農薬のミツへの毒性は、良く知られている有  
機塩素系農薬 D D T の5000倍から7000倍も強い。だ  
から、ミツバチだけではなく、他の有用昆虫にも

きわめて危険であることがわかっている。これほど  
はっきりした証拠があるにも関わらず、日本の農林  
水産省は森林や農地にネオニコチノイドの散布を続  
けている。

**ネオニコチノイドとフィプロニルのミツバチ毒性  
— DDT との比較—**

	LD50(ng/bee)	DDT を 1 とした場合 の毒性の強さ
DDT	27000	1
チアメトキサム	5.0	5400
フィプロニル	4.2	6475
クロチアニジン	4.0	6750
イミダクロプリド	3.7	7297

出典 : Bonmatin,2009

## スロベニアでふたたび起きたミツバチ大量死

Copernicus Institute

### Pomurje, Slovenia April 2011, sowing period clothianidin corn



**Damage  
2500  
colonies  
lost**

**> 100  
million  
bees**

Universiteit Utrecht

2008年にスロバニアは、前政権でネオニコチノイド系農薬によるトウモロコシの種子処理を禁止したが、その後その措置は解除されていた。しかし、2011年春Pomurje地域でふたたび起きたミツバチ大量死を受けて、スロベニア政府はネオニコチノイド（主にクロチアニジンとチアクロプリド）による種子処理を再度禁止した。

## 中国はイミダクロプリド生産 世界一

イミダクロプリドは、世界で最も大量に使用されているネオニコチノイド系農薬だが、2010年、中国は世界の生産高(20,000t)の50%以上のイミダクロプリドを生産した（出典：CCM International Ltd, March 2011）。過去にDDT生産のピークは、1959年に世界で約80,000tだった。しかし、DDTの7,000倍もイミダクロプリドが昆虫に与える毒性が高いことを考えると、現在のその生産高が、世界各地の生態系に及ぼす影響の大きさが危惧される。

中国：2009年 フィプロニル禁止：eChinaChemの情報によれば、中国はエビやカニなどの甲殻類やミツバチなどへの悪影響、土壌や水系においてきわめて分解しにくいフィプロニルを禁止した。ただし例外は、衛生用品や日本への輸出用などとなっている。

## リスク評価の不確実性についての教訓

最後に、ネオニコチノイド系農薬のリスク評価についてのSluijs氏の問題提起が行われた。

- 1、多面的な科学的知識に基づいてリスク評価を行うべきである。
- 2、主張することができる確かな知識とは、そもそも不確実性を内包しており、多くの反対意見や批判も分析の際に考慮して総合的に評価するものである。
- 3、科学的な知識の政策への接点として、知識の質の評価が最も重要な仕事となる。
- 4、地域の人々の知恵のように、一見して非科学的とみられる情報を利用することが重要である。
- 5、科学的研究が置かれている存在、社会・経済的状况、なかでも既得権益の絡む状況を明確にすべきである。

新農薬

# ネオニコチノイド が日本を脅かす

もうひとつの安全神話  
Reiko Mizuno  
水野玲子

## 書評

水野玲子著（七つ森書館）

# 『新農薬ネオニコチノイドが 日本を脅かす—もうひとつの 安全神話』

荒谷 淑恵

### もうひとつの安全神話

原発の安全神話が崩れ去ったように、他にも、私たちが知らない安全神話——ネオニコチノイド系農薬の安全神話——が、静かに、しかし確かに、崩れつつあるようだ。

ネオニコチノイド系農薬は、90年代に入り、有機リン系農薬に変わって使用され始めた農薬である。「弱毒性」「害虫は殺すが人間には安全」「少量で効果が持続する」という宣伝文句のもと、使用量は増加し、最近10年間の国内出荷量は約3倍になっているらしい。家庭菜園のトマトの種、ペットのノミ取り剤、イネの育苗箱や、農作物の殺虫剤、建築資材においても、ネオニコチノイドは“重宝”されている。私たちの日常生活は、ネオニコチノイドだらけ、なのだ。

本書は、ネオニコチノイド安全神話が作り出されるまでの道筋のほか、ネオニコチノイド系農薬の開発・誕生の過程、毒の仕組みや毒性の特徴など、農薬そのものについて、専門用語を交えつつも、とても分かり易く解説している。

### 消えるミツバチ

日本養蜂はちみつ協会の報告によれば、全国各地の農薬によるミツバチ死滅数は2008年、2009年とも、少なく見積もっても2億匹にのぼるらしい。ミツバチは、野菜や果物などの受粉の助けをして、作物を結実させるポリネーター（花粉媒介者）の役割を持つ生き物である。だからその減少は、やがては私たちが、ミカンやイチゴを手に入れられなくなることを暗示している。

「あとどれだけミツバチが死滅すれば、日本人は気付くのだろうか。あとどれだけトンボやスズメが消えれば、私たちは自覚するのか」。本書は、死滅していく昆虫を前に、ミツバチの減少が食糧生産にもたらす影響を本格的に試算すべき必要性を強調する。

### ミツバチを殺したのはだれだ

90年代半ば以降、ミツバチ大量死、ミツバチコロニーの崩壊は世界的現象となっている。そこでフランスは、イミダクロプリドによる種子処理を2006年に完全に禁止した。本書は、フランスに続く、欧米各国及びEUにおける最近までの対策を、図表を用いて年代別に整理し、解説を加えている。

翻って日本の専門家は2009年、ミツバチ大量死の原因が、“ストレス”であると発表した。しかし、これではいかなる原因もストレスにされかねなくなり、医学や科学の存在価値も脅かされる。本書はこれを「はぐらかしの論理」だ」として、強く批判する。

今日の日本の専門家の間では、ミツバチ大量死は、さまざまな原因が絡み合って生じた複雑な現象である、という複合原因説が主流となっているようである。本書は、「農薬もそのひとつの原因として削減していく努力が大切である」ことを訴えている。

### 日本では、今

農薬大国日本では2011年、ネオニコチノイド系農薬の残留基準が緩和された。発達障害や神経難病等の増加の原因として農薬の影響が世界的に疑われている中での出来事である。農薬企業の利益を優先して農薬の危険性を全く認識していない行政にかわって、今、市民運動家たちや専門家が立ち上がっている。本書では、2011年のネオニコネットの結成やダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の提言など、日本全国各地で展開されている彼らの最新の動向が紹介されている。

ネオニコチノイド系農薬が身に纏っていた安全神話はすでに崩れており、多くの人の想像以上に生態系の破壊は進んでいる。本書は、死滅していく昆虫を代弁して、その事実をつきつける。そして、私たち大人が次世代に対して果たすべき責任として、未来を担う子供たちを守る戦いに参加するよう呼びかけている。

## 「ネオニコフリー・生きもの認証」のパイロット・プロジェクト開始



# ネオニコネットなど 茨城で公開確認会

ネオニコネット運営委員 久保田裕子

### 「ネオニコフリー」マークでわかりやすく

ネオニコチノイド系農薬の問題を幅広い人たちに知ってもらうことと同時に、ネオニコチノイド系農薬などの殺虫剤（農薬）を使わないでつくったお米を消費者たちに食べてもらいたい。それは生産者たちの励みにもなるはず。そのような考えから「ネオニコチノイド系農薬の使用中止を求めるネットワーク」（ネオニコネット）は、活動の一環として「ネオニコフリー・生きもの認証」パイロット・プロジェクトを立ち上げました。

まず、今年度はお米から。具体的には、茨城県内3か所で栽培されている「みつばちの里」ブランドのお米です。ネオニコネットは、昨年度までに「生きもの認証システム・ネオニコフリー」という詳細な基準書を策定し、「ネオニコフリー」というマークを付けてそうした米を販売できるような表示認証のしくみの概略をつくりました。今年度はそのパイロット・プロジェクトとして実地で取り組んでみようという試みです。

8月23日、まだ猛暑が続くなか、茨城県笠間市で、いばらき食と農のブランドづくり協議会の主催、茨城みつばちの里づくり協議会及びネオニコネットの共催により、「ネオニコフリー公開確認会」が開かれました。25名が集まり、午前は「ネオニコフリー」の認証のしくみや現地での取り組みについて説明が行われ（於笠間市役所岩間支所会議室）、午後は黄金の穂を稔らせ始めた生駒敏文さんの田んぼとその周辺、及び倉庫や精米施設などの関連施設を参加者全員で確認して回りました。

### まずは、お米の「ネオニコフリー」から

ネオニコネットの「生きもの認証システム・ネオニコフリー」基準書における「ネオニコフリー」（ネオニコチノイド系農薬を使っていないという意味）の定義は、以下です。

「ネオニコフリー」とは、農業生産に係わる作物の栽培過程において、①ネオニコチノイド系農薬、②①に類似したフィプロニル、及び③①の前にすでに問題が指摘されている有機リン系農薬の農薬を使

用しない（種子を含む）ことをいう。

そして、「米」についての「ネオニコフリー」とは、上述の定義によるネオニコチノイド系農薬等を使わないことに加えて、それ以外の化学合成農薬の殺虫剤を一切使わないことと決めています。つまり、化学合成農薬は主に、その目的から、①殺虫剤、②除草剤、③成長調整剤などその他にわけられますが、①は使いません。なお、除草剤、その他については、使用しているところもあるし、使用していないところもありますが、それについての使用は問わないという定義になります。また、化学肥料についても不問にしています（それぞれの実態については認証機関が必ず把握する。今回の場合、認証機関は茨城みつばちの里づくり協議会）。

### 「生きもの観察」を採り入れた公開確認会

午後の公開確認会は、まず、有機JAS検査員で有機農家でもある江原浩昭さん（この公開確認会の専門審査員として）の指導・司会進行により、栽培方法についての質問が行われ、さらに保管場所、調整用機械類のある施設、田んぼの取水口や周辺についての視察確認を行いました（写真）。その後は、生物調査のインストラクターの林鷹央さんの指導による「生きもの観察」。田んぼや周辺の小川にどんな生きものがあるか。耳を澄ますと、鳥の鳴き声、空にはとんびが飛んでいます。川にはタイコウチ、クチボソ（ムツゴ）、蛍の幼虫のえさになるカワニナ（貝）もいました。多くの生きものが棲息していることが確認されました。

「みつばちの里」の米の場合、田んぼの近くでみつばちが飼われて飛び交っているということがシンボルになっています。実地確認の最後は、そのみつばちの様子を見てみることでした。銀座みつばちプロジェクトの高安和夫さんが網帽子をかぶり、手慣れた様子で巣箱を開けて蜂の巣を取り出して、参加者（この確認会では一般審査員）に見せてくれました。

その後、確認結果とまとめのセッションを再び岩間支所の会議室で開き、感想・評価を出し合い確認会を終了、今後の活動に活かしていくことも確認しました。

# 「化学物質と環境に関する政策対話」への参加

化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場として、平成13年度から平成22年度まで26回にわたり、環境省が「化学物質と環境円卓会議」を開催し、中下事務局長がメンバーとして参加し、積極的に発言をしてきました。しかし、この会議は発展的に解消し、新たに、国民、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体が参加した意見交換、合意形成の場として「化学物質と環境に関する政策対話」（以下、「政策対話」）が設置されました。国民会議からは中下事務局長が参加しています。その他、国民会議の理事である中地重晴さんと、橘高真佐美さんも別の市民団体を代表して参加しています。

政策対話では、化学物質に関する政策提言を目指しており、第1回(平成24年3月27日開催)・第2回(同年8月27日開催)では、S A I C M<sup>(注)</sup>国内実施計画案について、同計画案についてのパブリックコ

メント(平成24年7月17日から8月15日開催)の実施予定と実際の結果も踏まえて、日本における化学物質管理のあり方を議論しました。

中下事務局長は、S A I C M国内実施計画案に、省庁ごとの縦割りのため、殺虫剤の規制やシックハウス対策など、いわゆる「隙間」問題が生じていることやリスク評価の在り方など現行の化学物質管理に関する問題への対策を盛り込むように求めました。今後の議題はまだ決まっていますが、平成24年12月に第3回の政策対話が開催される予定です。なお、政策対話の資料や議事録は、環境省のホームページに公開されています。

注：S A I C M(国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)とは、持続可能な開発に関する世界首脳会議(W S S D)2020年目標の達成に向け、2006年の第1回国際化学物質管理会議(I C C M 1)で採択された国際戦略及び行動計画です。

## ネオニコチノイド系農薬をめぐるJAとの話し合い

去る8月9日、JA全農の職員とネオニコチノイド使用中止を求めるネットワーク(ネオニコネット)とが一堂に会し、ネオニコチノイド系農薬に関するはじめての話し合いの機会がもたれました。JAからは、食品品質・表示管理部、肥料農薬部、広報部から4名が出席しました。かねてより農家に農薬を販売し指導する立場のJAと、新農薬ネオニコチノイドの危険性について、認識を共有するのを感じていた私達ネオニコネットでしたが、話題はなかなかそこまで到達しませんでした。

### 《JAの発言》農家は苦労の連続、農薬は必需品

A氏：農家を取り巻く現実は非常に厳しく、天候ひとつをとっても毎年状況がまったく違うので、農家にとっては毎年1年生の繰り返しだ。害虫との戦いという意味でも常に新しい問題に直面している。それでも農家は、そのような自然を相手に生きていくため、生産物をお金に換えなくてはならない。そのために農薬を使用するのであり、とても農薬なしに消費者が喜ぶ農産物を作ることは難しい。現場に足を運ぶ場面の仕事を通して農家の苦労を目にする機会があり、大変さを痛感している。農家の方は、国が認めた農薬の中から選んでいる。「なぜハチは大量死したのか」というローワン・ジェイコブソンの本でも、ミツバチが大量死した原因には、農薬だけでなく色々な説が挙げられていたが、養蜂家の皆さんの

実態をお聞きし今後役に立てたい。

B氏：JAの役割のひとつは、農家の生活を守るために農作物を販売することであり、また、農薬は一人で買ったら高いので、共同して購入することで、少しでも農家に安価に提供することだ。

農家にとって農薬は、農業生産に欠かせない生産資材のひとつである。近年、日本の農薬市場は停滞～縮小しており、特に売上が減少している古い剤は、生産・販売を止めるケースも増加している。一方、世界の農薬市場は近年大幅に拡大していることから、農薬市場における日本の位置づけが相対的に低下しており、大手海外メーカーの新規剤の開発のターゲットは、世界的に栽培面積の大きな作物に集中する傾向があり、将来的には日本で必要な農薬の供給にも懸念がでている状況にある。日本の農家が営農に必要な農薬を安定的に適正価格で供給するのはJAグループの役割として努力したい。

### 《ネオニコネットの発言》農薬のリスクは減らせる！

C氏：JAは、どの農薬を選ぶのかは組合員である農家の問題であり、危険な農薬は昔からあったというのが、これからは、どの農薬を選ぶことによって、どれだけ農業者だけでなく消費者のリスクを減らせるのか、ということを考えることが大切なのではないか。そろそろJAも、そのような視野に立って考える時期になったと思う。

# 2020年目標をめざす世界と日本の距離を感じた



熊本学園大学教授 中地 重晴

## はじめに

9月17日から21日までケニアのナイロビで開催されたUNEP（国連環境計画）のICC3に参加してきました。この会合は、2006年に決議された2020年目標を実現するために策定されたSAICM（国際化学物質管理に関する戦略的アプローチ）に基づく会合で、2006年、2009年に引き続き、3回目の会合にあたります。

2020年目標とは、ご存知の方も多いと思いますが、「化学物質による人の健康と環境への影響を2020年までに最小化する」という目標のことです。この2020年目標を達成するために、この数年、各国は化学物質管理制度を見直してきました。日本でも2010年に化学物質審査規制法（以下「化審法」といいます）が改正され、化学物質の製造量を報告する制度が開始され、優先評価物質のリスト化とリスク評価が実施されつつあります。

ICC3は、世界約120か国から政府関係者、IGO（国際組織）、NGO（市民団体や企業関係者）、約550名が参加し、マルチステークホルダーによる会合でした。筆者は2009年5月のジュネーブでのICC2に引き続いて2回目の参加でしたが、3年間の間に世界では化学物質管理に関する取り組みが進展していることを実感して帰ってきました。

昨年3月11日以降、津波被害と福島原発事故の放射能汚染で忙殺されていて、世界の状況を十分把握していなかったことを反省しています。日本はこのままいくと世界から取り残されていくかもしれないという危惧も感じました。会議の概要と感想を述べます。

## ICC2からICC3へ

今回のICC3のメインの議論は、各国が2006年に策定したGAP（世界行動計画）に基づいて、

国内実施計画を策定し報告することというように聞いていました。そのため日本では、SAICMに関する省庁連絡会議で国内実施計画をまとめる作業を行いつつ、本年3月から研究者、産業界、市民セクター、行政関係者計21名からなる「化学物質と環境に関する政策対話」を開催し、マルチステークホルダーで議論してきました。この政策対話には、北野大氏（明治大学教授）が座長を務め、市民セクターから5名が参加し、ダイオキシン環境ホルモン国民会議から中下事務局長、オーフスネットから橋高さんが、筆者が有害化学物質削減ネットワークの代表として参加しています（本ニュースレター8頁参照）。この政策対話では、行政関係者として、大阪府環境管理室長が参加するとともに、中央官庁から環境省、経産省、厚労省、農水省の担当課長が参加し、具体的な課題を議論できる体制になっています。特に厚労省からは今まで化学物質管理に関する審議会を担当する化学物質評価室長だけでなく、労働基準局の化学物質対策課長が初めて参加しており、SAICMの対象分野に対応できる布陣であることは評価できると考えています。今年3月と9月の2回、政策対話を開催し、国内実施計画のたたき台について、意見交換をしました。

また、7月にはSAICM国内実施計画に関するパブリックコメントも実施し、ICC3の直前に国内実施計画がまとめられました。筆者ははっきりICC3でこの内容について議論するのだと思っていたのですが、実際は、ICC2で議論した新規課題や、2006年の世界行動計画に取り上げられていない課題について、どのように世界行動計画に取り入れていくかが主に議論され、認識の甘さを感じました。日本の報告は「国内実施計画を作成した」の一言だけでした。

化学物質管理に関しては、ヨーロッパではREACHという新たな化学物質管理制度が導入され、EU域内で化学物質を製造、輸入する事業者は化学物質の安全データを登録することが義務付けられました。EUの代表からは、現在約5000物質の評価が終了し、2020年までには約3万物質の登録、評価が終わる予定だと報告されていました。日本の化審法での優先評価物質リストの作成とリスク評価が2020年までに終わるのか、そのスピードの遅さを指摘してきましたが、改めて実感しました。

### 新規課題の増加と内容の強化

ICCM3に参加してわかったことは、新たな新規課題として、有機フッ素化合物と環境ホルモン物質の二つのテーマが新しく追加されたことと、鉛含有塗料、e-waste（廃電子家電）や製品中の有害物質表示などについての対応内容が進展したことです。議論は主にIPEN（国際POPs廃絶ネットワーク）に参加するNGO団体が意見表明し、それに各国代表が意見を述べるという形で、マルチステークホルダーが公平に民主的に意見交換し、結論をICCM3の声明文に明確化していくという形式で行われました。IPENの主張の多くは、EUが政策として取り入れているものが多く、それに開発途上国が賛同するという傾向が強く見られました。

会議で話された新規課題について紹介すると、

1. ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料では、「世界行動計画」に追加する活動項目として、工業用ナノ材料に係る情報共有や意識向上に係る活動の推進、人の健康や環境の安全に関する事項についての理解の促進等13項目を決定しました。また、情報交換の促進、技術及び適切な管理に関するガイダンスの作成等の取組を促進することが推奨されました。
2. 電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質では、「世界行動計画」に追加する活動項目として、関係主体の意識向上・コミュニケーションの強化等、バーゼル条約等における取組への支援等、13項目を決定しました。また、関連する取組の優良事例に係る情報を整理・活用することに引き続き取り組んでいくことを決定しました。
3. 製品中の化学物質の表示については、製品中の化学物質のライフサイクルを通して情報共有等を進めるための国際的なプログラムの立ち上げに係る提

案を次回会合（ICCM4）に向けて作成することを決定しました。

4. 鉛含有塗料については、国際的な連携組織（Global Alliance）を通じて、塗料中の鉛の廃絶を目指した取り組みを進めることを決定しました。

5. 有機フッ素化合物・ペルフルオロ化合物（PFC）の管理と安全な代替物質への移行について、今回「新規の課題」として新たに引き上げ、OECD及びUNEPにより設置された一層の進捗を達成する重要なメカニズムである「国際PFCグループ」に対して、参加者の拡大、関係する条約事務局や国際機関との緊密な協力等呼びかけました。

6. 今回の会合で、内分泌かく乱物質（環境ホルモン）を「新規の課題」として引き上げることを決定し、内分泌かく乱物質に関する意識向上や理解の促進のため、協力して行動することを決定しました。また、アフリカ地域等の途上国が、毒性の高い農薬（High Hazard Pesticide）の段階的な禁止について、UNEPとWHOが実施した世界化学物質アウトLOOKを踏まえた優先リストを作成すべきとの意見を提出し、次回会合に向けて引き続き議論されることとなりました。

### その他の内容と会議に参加しての感想

途上国における能力向上やSAICM実施を支援するための「クイックスタートプログラム（QSP）」については、途上国からの強い意見、要請があり、基金の設立から5年間に限るとされていた拠出の受入れ期間を次回会合まで3年間延長することを決定しました。

また、SAICMの長期的な資金支援については、産業界の関与及び外部資金の活用を含む資金調達的手法（統合的アプローチ）をベースとすることとし、化学物質及び廃棄物分野の長期的な資金支援にSAICMが含まれるようにすることを決定しました。

今回の会合には30か国と50団体程度が参加し、2020年目標達成に向けた力強い意見表明がなされました。IPENがアジア7か国でEUから資金提供を受けて、鉛含有塗料の調査を実施したという報告を聞くにつけ、日本のNGOの人材と資金力の弱さを再認識しました。このままでは、日本の2020年のゴールは見えてきません。ゴール達成に向けて頑張らないといけないと強く実感しました。

# 病院のエネルギー、ゴミ、ストレスを削減

「持続可能なヘルスケア」世界大会 (CleanMed2012) に参加して

広報委員 水口 哲

病院のエネルギー使用量を半減する。ゴミも半減し、一部はエネルギーに転換する。共用スペースは美術館のよう、病室では患者が自分で照明を調節できる。出産は、笑気ガス（亜酸化窒素）で麻酔を行う無痛分娩。このガスは温暖化効果の高いガスなので、専用の機械で99%回収する。「気候に優しい出産」というキーワードが使われていた。

そうした病院が、欧州で増えている。「持続可能な病院」とも呼ばれる。医薬品メーカーのなかにも売り上げは10年間で倍にしながら、使用エネルギーは半減させた会社がある。

これらの病院、医薬品メーカー、薬局、老人介護施設などヘルスケアに関わる人々が集まり、「持続可能なヘルスケア」の拡大を目指す世界大会 CleanMed2012が9月末、マルメ市（スウェーデン）で開催された。

WHO（世界保健機関）、EU（欧州連合）、英国、台湾などの厚生省、エネルギーサービス、ごみ処理の関係者も加わった。

EUは、「患者と地球に優しい病院」プロジェクトを2年前から始めた。優良事例づくりを行い、そ



笑気ガス麻酔で無痛分娩を行う



笑気ガスを回収する機械

れを域内に広げている。ヘルスケア産業はGDPの10%を稼ぐが、温暖化ガスの5%を排出している（英国政府の統計）。内訳は、交通が15%、建物から19%。残りの66%が「調達」分野だ。そこで、調達のグリーン化の工夫が議論の中心となった。

例えば、看護師、医師の制服、シーツの洗濯。温暖化ガスの発生源として大きい。洗濯代は重さで決まる。そこで、薄くて丈夫な布の製品に調達方法を変えることで、洗濯代が下がり、同時に温暖化ガスの大幅削減に成功したというような報告があった。来年は9月17日から19日の予定で、英国オックスフォードで開催される。

詳しくは [www.CleanMedEurope.org](http://www.CleanMedEurope.org)

## ◎国際シンポジウム「生態系と子どもを農薬から守るために～EUの農薬規制から学ぶ」

子どもの脳への影響が指摘されている有機リン農薬のほとんどがEUでは禁止されています。ネオニコチノイド系農薬についても、EU加盟各国ではミツバチへの影響を重視し、部分的に使用を禁止する国が出てきています。一方、日本では有機リン系農薬もネオニコチノイド系農薬も使い放題です。

国民会議では、農薬規制先進地域のEUから専門家を招待し、国際セミナーを開催します。EUの進んだ農薬規制を学び、日本でも農薬規制の厳格化を実現させましょう。ぜひご参加ください。

### ●海外からの参加パネリスト(予定)

スーザン・ハフマンズさん(ドイツ) 農薬アクションネットワーク・ドイツ所属  
ノア・サイモンさん(ベルギー) ベルギー・養蜂研究情報センター(CARI)所属  
クリスチャン・シャイブル(フランス) France Nature Environment(FNE)所属

●日時：12月9日(日) 午前10時～午後5時

●場所：YMCAアジア青少年センター 9階国際ホール

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-5

JR水道橋駅徒歩5分、東京メトロ神保町駅徒歩7分

## ◎ニュースレター76号のお詫びと訂正

8月に発行した『ニュースレター76号』の掲載内容に下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

6頁左8行目

正 放射線医学総合研究所

誤 放射線医学研究所

13頁左17行目

正 流動負債 706068円

誤 流動負債 708400円

## ◎活動報告(12/08～12/10)

08月30日 放射能問題PT会議

09月07日 広報委員会・若手会員獲得のためのネット活用に関する勉強会

09月13日 運営委員会

10月05日 ネオニコネット運営委員会

10月11日 運営委員会

10月14日 崎山比早子氏講演会「放射線低線量被ばくの健康影響を考える」開催

## 編集後記 広報委員長 佐和洋亮

### 島根原発

出雲大社の本殿の改修工事がほぼ終了した10月は、出雲は神在月。ふるさと島根の神話博のイベントも重なり、羽田・出雲便はいつも満席。

ところで、原発から30キロ圏がひとつの基準だとされているところ、なんと松江市は原発から10キロ圏。県庁所在地が原発から10キロというのは全国でもここだけ。神様の国だから安全神話をより信じた!という訳でもないでしょうが。

先日、松江市で島根県弁護士会主催の原発シンポジウムが開かれました。事故が起こった時はどうするのかという問題について、中国電力や県の担当者は、「広域避難の計画を立てており、松江市や出雲市などの39万6千人の要避難者が県の西部や広島県や岡山県に一齐に非難をするため、避難先の市町村との間で協議・調整中」とか。しかし災害の時の道路の渋滞や鉄道の不通などの混乱の中、何十万人もの移動は絵空事

ではないかという参加者の声。逃げたくても逃げられない状況の中、あとは座して放射能を浴びるだけ。出雲の神様に祈るしかありません。

1999年、島根県内外の住民130名が、松江地裁に島根原発1・2号機の運転差し止め訴訟を起こしました。

1号機は国産第1号のマーク1で、既に38年間稼働しており、老朽化のため訴え提起までにも19回のトラブルが発生したことや(その後も、現在までに22回のトラブルが)、活断層があることなどを理由に訴訟を闘いましたが、2010年5月、松江地裁は安全神話にとらわれて原告敗訴の判決。

そして、広島高裁での控訴審の第1回目期日は、3月11日の震災直前の3月4日。1審で訴えてきた原発の危険性や被害の甚大性が現実のものになりました。震災後初の原発差し止め勝訴判決を目指して、原告団は裁判を続けています。

ダイオキシンの環境ホルモン対策  
国民会議 提言と実行

ニュースレター 第77号

2012年10月発行

### 発行所

ダイオキシンの環境ホルモン対策  
国民会議 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-21

戸田ビル 4階

TEL 03-5368-2735

FAX 03-5368-2736

郵便振替 00170-1-56642

ダイオキシンの環境ホルモン対策  
国民会議

編集協力・レイアウト

(有) 総合工房CAP

\* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、[kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp](mailto:kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp)です。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>